

令和5年度から「医療費のお知らせ」がリニューアルしたことに伴い、デザインが変更になりました。

簡易的ではありますが、よくご質問いただく点などを中心に掲載いたしましたので、「医療費のお知らせ」のご確認の際にご活用ください。

## 医療費のお知らせの見方

### 医療費のお知らせ

国民健康保険事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜り御礼申し上げます。  
 さて、皆様が、病気やケガのため国民健康保険で診療を受けられた場合、医療機関等へ支払われる医療費は、皆様方の負担された保険料（税）と国や東京都からの補助金等によってまかなわれています。この貴重な保険料等を有効に使うためにも、皆様一人ひとりが健康に対する認識を深めるとともに、保険診療の受け方についても十分理解されることが必要となります。そこで、皆様方に国民健康保険制度と健康に対するご理解をなお一層深めていただくため、皆様が国民健康保険で受診された医療費の額等を参考までにお知らせいたします。

被保険者記号番号

74-0000 0000

東京芸能人国民健康保険組合

令和〇〇年〇月〇日

受診年月	受診者氏名	医療機関等の名称	入外区分	日数	医療費の額	食事生活療養費	被保険者の支払った医療費の額(※)
04 11	東京太郎	医療法人社団芸能病院	外来	5	10,000円	0円	3,000円
04 12	東京太郎	芸能歯科	歯科	3	5,000円	0円	1,500円
05 01	東京太郎	芸能歯科	歯科	3	10,000円	0円	3,000円
05 02	東京太郎	芸能接骨院	柔整	10	5,000円	0円	1,500円
05 03	東京太郎	芸能病院	入院	24	765,530円	46,640円	195,035円
05 04	東京花子	医療法人社団芸能病院	外来	2	9,560円	0円	1,934円
05 04	東京花子	芸能病院	入院	30	854,870円	61,070円	203,849円
05 05	東京花子	芸能病院	外来	4	118,960円	0円	35,685円
05 06	東京花子	一般診療	療養	1	4,710円	0円	1,413円
05 06	東京花子	補装具	療養	1	2,260円	0円	678円
合 計				83	1,785,890円	107,710円	447,594円

※被保険者の支払った医療費の額は、医療機関等の窓口で支払った「一部負担金額」と入院時の「標準負担額」を合算して表示しています。当年の医療費控除申告手続きに使用する際はこちらの合計額をご利用ください。

R5.1～R5.6  
診療分

被保険者の  
支払った  
医療費の額  
合計(※)

443,094円

こちらの年月日は、【医療費のお知らせ】を作成した年月日となります。この時点でのデータを元に作成されていますので、医療機関から組合への請求が遅れていたりなどで、受診していても、記載されていない場合があります。

受診された【年】と【月】を記載しています。例の場合は、【令和4年11月受診分】となります。

縦計を足し上げた金額になっています。

右側の医療費の額合計の対象診療分を記載しています。  
 11月送付では【1月～6月診療分】  
 2月送付では【7月～10月診療分】  
 となっており、当年分の医療費控除対象月となります。

こちらが、医療費控除の対象になる金額です。年2回送付している【医療費のお知らせ】のこの部分を合算して、ご利用ください。